



長野県屋代南高等学校 運動部活動方針

平成 31 年 4 月

目標	部活動をととして体力や技能の向上を図るとともに、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を養う。
運営方針	「長野県高等学校の運動部活動方針」に則り、本校の活動方針を以下の項目について定める。 1 休養日の設定 (1) 原則として、週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日は少なくとも 1 日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。 (2) 定期考査の 1 週間前は原則として活動は休みとする。ただし大会の直前等各クラブの事情に応じて短時間の練習を認める場合がある。 (3) 朝練習は原則として認めない。 2 活動時間 (1) 1 日の活動時間は、平日及び学校の休業日は長くとも 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 (2) 大会や練習試合等で、3 時間を上回る場合には、他の日の活動時間で調整する。 3 長期休業中の休養日・活動時間 (1) 長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。 (2) 生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。 4 大会等への参加方針 (1) 高体連、国体予選、校長が認める大会への参加については、事前に家庭、学校と十分な連絡を取るとともに、屋代南高等学校クラブ活動後援会より交通費、宿泊費の補助を行う。 (2) その他のローカル大会、合宿、練習試合については大会内容、活動内容等を把握し、適宜、指導・是正を行う。 5 顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 顧問会を設定し定期的に協議の場を設ける。
指導体制の工夫	スポーツボランティア等の外部人材の活用を進めます。
その他	* 少子化に対応した運動部活動運営の工夫として近隣校との連携を検討します。 * 生徒、保護者には年度当初に運動部活動方針を説明します。